

従来プレート・ご当地プレート

軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書  
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

市町村長 殿

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標 識 番 号	徳島市
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定小型原付 (電動0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付(新基準原付) (0.125L以下かつ最高出力4kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種乙(0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種甲(0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	納税義務 発生年月日	令和 年 月 日
				旧標識番号	

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	〒□□□□-□□□□		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他( )			
		(7カガ)				主たる定置場 ※( )内は旧主たる 定置場所在の市町村 名を記入	1. 左記所有者(使用者)の住所又は所在地と同じ ( ) 2. ( )		
	氏名又は名称			車名(メーカー名)	型式及び年式		原動機の型式番号		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号			型 年式			
使用者	住所又は所在地	〒□□□□-□□□□		車台番号	型式認定番号		総排気量又は定格出力		
		(7カガ)					L kW		
	氏名又は名称			長さ(特定小型原付のみ)	幅(特定小型原付のみ)	最高速度(特定小型原付のみ)	最高出力(新基準原付のみ)		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号		(1.9m以下) cm	(0.6m以下) cm	(20km/h以下) km/h	(4 kW以下) kW	
届出者	住所又は所在地			販売 渡 証 明 書	上記 <input type="checkbox"/> 一般原動機付自転車・ <input type="checkbox"/> 特定小型原付・ <input type="checkbox"/> 新基準原付・ <input type="checkbox"/> ミニカー・ <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 令和 年 月 日				
	(7カガ)				住所又は所在地				
	氏名又は名称				氏名又は名称				
	電話番号				電話番号				

※登録には次のものがが必要です。

①届出人の身分証明書

②車台番号の確認資料(廃車申告受付書・車台番号の写真又は石ずり・新車の販売店控え用ラベル等)

③住民票上住所が徳島市にない場合、納税義務者の居住地の確認資料(賃貸借契約書の写し等)と同人の身分証明書の写し

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレ点を記入すること。なお、「種別」の欄については、該当箇所の□(チェック欄)のいずれか1つのみにレ点を記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した(対象車両の所有者でなくなった)年月日を記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の住所又は所在地には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は「〇〇様方」のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税(申告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみをすべて記入し、使用者欄は「同上」とすること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。  
また、「5. その他」に該当する場合には、( )内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者(使用者)の住所又は所在地と同じである場合については「1」を○で囲み、それ以外の場合については「2」の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。  
また、変更の申告の場合については、( )内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定小型原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125リットル(125cc)以下かつ最高出力4kW(5.4馬力)以下の第一種一般原付(新基準原付)の申告時のみ記入すること。
- 10 「販売譲渡証明書」欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡した者が、該当箇所の□(チェック欄)にレ点を記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者によっては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車(特定小型原付)に該当しないものであることに留意すること。

- ・原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・最高速度が20キロメートル毎時以下であること。